

第5章. 今後の取り組み

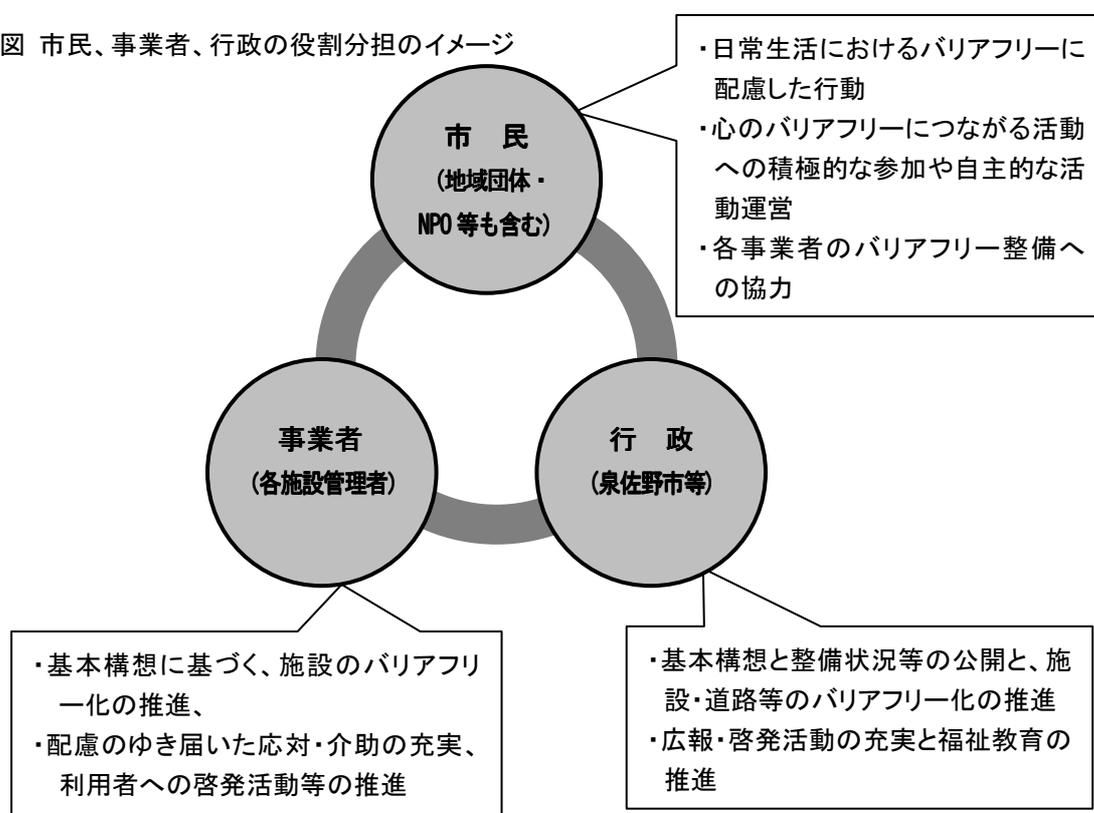
(1) 計画の進行と管理

①市民、事業者、行政の役割分担と連携

本基本構想の実現に向けては、市民、事業者、行政が連携を図りながら特定事業等を推進していくことが重要です。

このため、各主体がそれぞれの役割分担を踏まえ、相互に協力・連携に努めるものとします。

図 市民、事業者、行政の役割分担のイメージ



②基本構想のスパイラルアップ

本基本構想に基づくバリアフリー化を円滑にかつ確実に進めていくため、「構想・計画 (Plan)」「実施 (Do)」「評価 (Check)」「改善 (Action)」のPDCAサイクルを運用し、段階的・継続的にバリアフリー化を進めていきます。

また、今後、高齢化のさらなる進行や障害者等を取り巻く生活環境の変化等により、社会状況の変化やバリアフリーに関するニーズの多様化が予測されます。

現在、本市では、平成20年3月に、JR日根野駅周辺地区を重点整備地区とする『泉佐野市バリアフリー基本構想』を策定した後、高齢者、障害者等をはじめとする

市民参画のもと、『泉佐野市バリアフリー推進連絡会』を組織し、バリアフリー整備に対する進行管理や成果評価などの検証を行ってきました。このため、本地区においても同様の取り組みを進めていきます。

また、必要に応じて、本基本構想の見直しを行っていくことも検討します。

(2) 基本構想の実現に向けて

①バリアフリーの点・線から面への展開

本基本構想においては、生活関連施設（点）、生活関連経路（線）を含む地区を重点整備地区（面）と設定して、地区内の主要施設のバリアフリー化を推進すべく、生活関連施設や生活関連経路等について特定事業を計画しました。

今後は、これら点や線のバリアフリー化を地区全体のまちづくり（面）へと拡大していくことが望めます。このため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと、協働により取り組みを進め、「バリアのないまちづくり」を展開していくことを目指します。

②ユニバーサルデザインのまちづくり

国土交通省は、平成 17 年 7 月に「ユニバーサル政策大綱」を策定し、21 世紀の社会資本・交通の整備において「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方を方向づけました。

本基本構想の実現を図る際にも、この考え方を踏まえ、ハード面での総合的なバリアフリー化を積極的に進めていくとともに、ソフト面でも更なる取り組みを実施していき、本基本構想の基本目標『あらゆるバリアのないハートフルタウン泉佐野』の実現を目指します。